

# 第3章 計画の基本的事項

## 1 基本理念

～川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。～

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルで活躍するアスリートまで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」というキャッチフレーズのもと、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

### キーワードは「楽しく。」

本計画は、「スポーツのまち・かわさき」を掲げる本市が、スポーツの推進に向けて定めた分野別計画となります。

しかし、「スポーツのまち・かわさき」は、ここに挙げる施策や事業を行政が行うだけでは実現できません。そこには、市民をはじめ、地域のスポーツ団体やクラブ、プロチーム、実業団、企業など様々な立場の方々に関わっていただくことが引き続き必要となります。市民や各団体が連携・協働し、手を携えることによって、初めてその効果が十分に発揮されます。

スポーツに関わる全ての人たちが、共感し、共鳴し、この場所でスポーツのまちをつくるために共に歩んでほしいという思いを「楽しく」という言葉に込め、基本理念を定めました。

これは、「みんな“楽しい”からこそスポーツをする、観る、支える」という原点を忘れずに、もっと身近に、生涯にわたって「スポーツを“楽しむ”ことができるよう取組を展開していくこと」、そしてスポーツに携わる全ての市民・団体と連携・協働して、「スポーツで川崎を“楽しく”していこう」という思いを表現しています。



## 2 基本目標

基本理念の実現に向けて、東京2020大会や、平成36（2024）年の市制100周年、さらにその先の未来を目指し、5つの基本方針に先立つ2つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 スポーツを通じて誰もが自分らしく暮らし、支え合える社会を実現しよう

日本では、少子高齢化、人口減少社会が進む中、本市においても、平成32（2020）年には「超高齢社会」を迎えることが見込まれ、高齢化の進行による、心身に障害を持つ人や介護が必要な人が増えることが想定されます。

持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少社会を見据え、一人ひとりが尊重され、能力を発揮することができる環境づくりを進めていくことが大変重要となります。

本市では、東京2020大会を契機とした、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていくため、東京2020大会に向けた本市の取組の方向性や目指すべきレガシー（遺産）を明らかにし、市民と共有するとともに、計画的に取組を推進するため、平成28（2016）年3月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン（以下「推進ビジョン」という。）」を策定しました。

推進ビジョンでは、メインコンセプトとして「かわさきパラムーブメント」を掲げ、パラリンピックを未来につながるダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン\*（社会的包摂）の象徴と捉え、パラリンピックに重点を置くという方針を打ち出しています。

障害のある方の自己実現・社会参加の手段として障害者スポーツを推進するとともに、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性や、発想の転換が必要であるという心のバリアフリーにつなげていくことも必要となります。

こうしたことから、誰もがスポーツに親しめる環境を創出することにより、将来の課題を先取りし、子どもから高齢者まで、性別や障害のあるなしに関わらず、市民の一人ひとりが尊重され、健康で明るく、生きがいを持って、生き活きと豊かに暮らすことができる、多様性を尊重した、誰もが排除されない社会の実現を目指します。

\*ソーシャル・インクルージョン：「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」こと

出典：平成12年厚生省「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書

### 基本目標2 スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう

本市が、スポーツのまちとして今後さらに発展していくためには、一人でも多くの市民がスポーツを楽しむ必要があります。

そのため、本市では、次世代を担う子どもが一人でも多く、スポーツ好きの子どもとして育てていくことで、将来、スポーツ好きの市民であふれ元気で活力のあるまちを目指します。

町内会・子ども会など地域社会が行うスポーツを通じた子どもの育成を支援するとともに、学校スポーツ（体育や運動部活動など）、市内スポーツ団体（市内の種目別競技団体や総合型地域スポーツクラブなど）、トップレベルのスポーツチームであるかわさきスポーツパートナーなどが連携し、スポーツの魅力・楽しさを子どもに伝え、スポーツを好きになってもらうためのアプローチを地域ぐるみで展開します。

川崎でともに暮らす幅広い世代がスポーツを通じて子どもに関わり、スポーツで子どもを育てることで、子どもたちが成長し大人になってからも「する・観る・支える」など多様な形でスポーツに関わり、スポーツのまちを支える人材を育てていきます。

### 3 5つの基本方針

基本理念と基本目標の実現に向けた、今後の「スポーツのまち・かわさき」として目指す姿・今後の方向性を次の5つに分類し、基本方針として次のとおり定めます。

本計画は、「スポーツのまち・かわさき」の具体像を示し、個別のスポーツ（関連）事業をスポーツのまちの具現化に向けた事業として捉え、総合的・体系的に位置付けることによって、効果的・効率的に取組を推進します。

また、進行管理を着実にを行うために、成果指標を基本方針毎に設定します。

#### **基本方針1** スポーツを身近に親しむことができるまち

市民の誰もが、身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるまちを目指し、スポーツを「する」、「観る」、「支える」観点から、機会の拡充、安全を確保した環境づくりに取り組みます。

#### **基本方針2** 生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

年齢や性別、障害のあるなしに関わらず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるまちを目指します。

そのために、市民の体力や年齢、興味・関心の変化などに応じ、子どもから高齢者までライフステージに対応した多様なスポーツ施策を展開します。

#### **基本方針3** スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が深まるまち

スポーツには、お互いを知り合い交流を深めるきっかけとなるだけでなく、地域においてコミュニティを形成し、現代社会で希薄となった住民同士の関わりを生み出す効果も期待されます。こうしたスポーツの効果を活用し、スポーツを通し、地域でともに暮らす仲間とのふれあいやコミュニケーションを楽しみ、地域社会への参加のきっかけが得られ、地域での交流が深まるまちを目指します。

#### **基本方針4** スポーツに挑戦する喜びがあるまち

各種スポーツにおける技術力向上や記録・目標の達成に向けた競技力の強化などを行い、スポーツに挑戦し、その成果を発揮することができるまちを目指します。

#### **基本方針5** スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち

川崎で活躍するトップチーム・トップアスリートと連携を図るなど、地域活動や地域の活力を高める取組を推進し、スポーツを通して、誰もが川崎の魅力・活力が感じられるまちを目指します。



## 4 全体構成

### 基本理念

子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルで活躍するアスリートまで、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるようスポーツを推進していくとともに、スポーツがまちに活力を与え、川崎がもっと魅力あふれる楽しいまちになるよう「川崎でスポーツを、スポーツで川崎を、もっと楽しく。」というキャッチフレーズのもと、スポーツを通じた市民生活の充実とスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいきます。

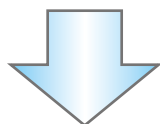
### 基本目標

#### 基本目標 1

スポーツを通じて誰もが自分らしく暮らし、支え合える社会を実現しよう

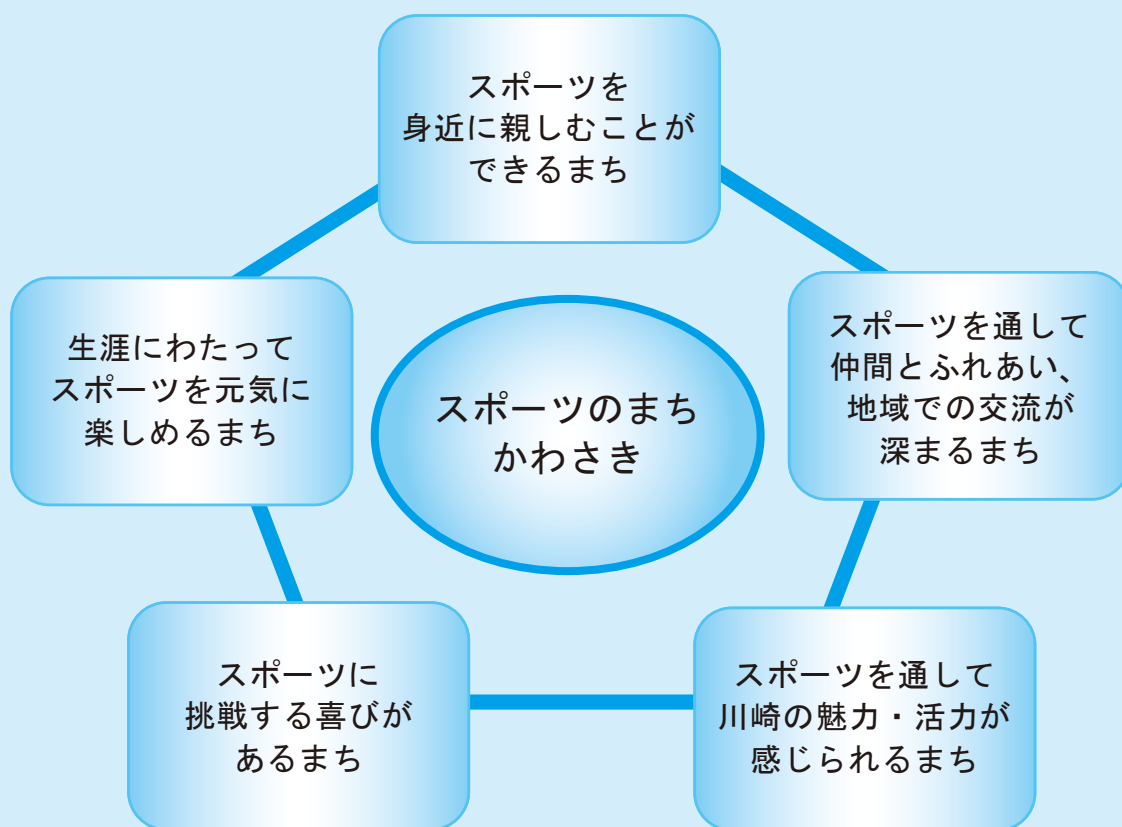
#### 基本目標 2

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなで育てよう



### 基本方針

川崎の特長と強みを活かしながら、市民の誰もがスポーツを楽しむことのできる、5つの「スポーツのまち」をつくります。



基本方針 1 スポーツを身近に親しむことができるまち

基本施策

- (1) スポーツを「する」機会の充実
- (2) スポーツを「観る」機会の創出
- (3) スポーツを「支える」人材の育成
- (4) 身近な公共スポーツ環境の充実
- (5) スポーツ関係団体との連携・支援
- (6) スポーツ情報の提供
- (7) スポーツの安全確保

基本方針 2 生涯にわたってスポーツを元気に楽しめるまち

基本施策

- (1) 乳幼児期の運動遊びの推進
- (2) 子どものスポーツの推進と体力向上に向けた取組
- (3) 成人のスポーツの推進と運動による健康づくり
- (4) 高齢者のスポーツの推進と運動による健康づくり
- (5) 障害者スポーツの推進

基本方針 3 スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流が深まるまち

基本施策

- (1) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (2) 地域の特性を踏まえたスポーツの推進
- (3) 運動の習慣づけの促進

基本方針 4 スポーツに挑戦する喜びがあるまち

基本施策

- (1) 次世代アスリートの強化・育成
- (2) 指導力の向上
- (3) 各種スポーツ大会の開催・参加
- (4) 公共スポーツ施設の機能向上

基本方針 5 スポーツを通して川崎の魅力・活力が感じられるまち

基本施策

- (1) ホームタウンスポーツの推進
- (2) スポーツを通じた本市の魅力発信
- (3) スポーツによる地域経済の活性化
- (4) アメリカンフットボールを活かしたまちづくり